

平成16年度独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成17年2月10日（木）10時30分～13時00分

2. 場 所 学術総合センター 11階1113号室

3. 出席者 阿曾，岩村，瓜生，神谷，北住，白井，瀧田，舘，田中，中桐，中司，
中原，西村，畑江，六車，八木の各委員
荒船理事，長谷川理事，濱中助教授，宮崎助教授，吉川助教授，
栗城管理部長，愛場会計課長，鈴木学位審査課長

4. 前回議事要旨について
確定版として配付された。

5. 議 事

（1）短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査について

学位審査課長から，平成16年10月期の短期大学及び高等専門学校の卒業者等に対する学位授与に係る各専門委員会・部会の総合判定案について説明があった。また，審査委員のうち審査を担当した各専門委員会・部会の主査から，審査結果について報告があった。

以上の説明，報告の後，学士の学位授与について判定が行われ，申請者2,289名のうち，2,143名を「合格」，146名を「不合格」とし，合格者のうち認定専攻科修了見込みの申請者1,897名については，単位の修得結果を確認した上で，最終的な合否を判定し，機構長に報告することとされた。

（2）認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について

学位審査課長から，認定課程修了者に対する博士の学位授与に係る「論文の審査」及び「口頭試問」の判定案について説明があった。また，審査委員のうち審査を担当した委員から，審査結果について報告があった。

以上の説明，報告の後，博士の学位授与について判定が行われ，防衛医科大学校医学教育部医学研究科修了者19名を「可」とし，機構長に報告することとされた。

（3）認定課程修了予定者に係る学士の学位授与の審査について

学位審査課長から，認定課程修了予定者（防衛大学校本科337名，防衛医科大学校医学教育部54名，独立行政法人水産大学校本科188名，海上保安大学校本科42名，気象大学校大学部16名，職業能力開発総合大学校長期課程206名，国立看護大学校看護学部89名の合計932名）に係る学士の学位授与の審査手続きについて説明があり，審議の結果，教育施設の長が発行する証明書に基づき，当該大学校の所定の課程を修了し，大学設置基準に規定される単位以上を修得したことを確認の上，審査を委員長に一任することが了承された。

(4) 短期大学及び高等専門学校の特攻科に係る認定の審査について

学位審査課長から、平成16年9月に申出のあった短期大学及び高等専門学校の特攻科の認定に関し、審査を担当した各専門委員会・部会の判定案について説明があった。また、審査委員のうち審査を担当した各専門委員会・部会の主査から、審査結果について報告があった。

以上の説明、報告の後判定が行われ、申出のあった15校21専攻（短期大学専攻科7校8専攻、高等専門学校専攻科8校13専攻）のうち、専攻科の認定申出を取り下げた1校1専攻を除く14校20専攻（短期大学専攻科6校7専攻、高等専門学校専攻科8校13専攻）を「可」とし、機構長に報告することとされた。

(5) 平成16年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、短期大学及び高等専門学校専攻科に係る教育の実施状況等の審査に関し、審査を担当した各専門委員会・部会の判定案について説明があった。また、審査委員のうち審査を担当した各専門委員会・部会の主査から、審査結果について報告があった。

以上の説明、報告の後判定が行われ、審査対象となった20校33専攻（短期大学専攻科14校18専攻、高等専門学校専攻科6校15専攻）の教育の実施状況等について「適」とし、機構長に報告することとされた。

(6) 国立看護大学校の修士相当課程に係る認定の審査について

学位審査課長から、平成16年9月に申出のあった国立看護大学校研究課程部看護学研究科の認定に関し、審査を担当した看護学・保健衛生学・鍼灸学専門委員会看護学部会の判定案について説明があった。また、審査委員のうち審査を担当した委員から、審査結果について報告があった。

以上の説明、報告の後判定が行われ、同課程の認定について「可」とし、機構長に報告することとされた。

(7) 平成16年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、独立行政法人水産大学校水産学研究科に係る教育の実施状況等の審査に関し、審査を担当した水産学専門委員会の判定案について説明があった。また、審査委員のうち審査に同席した委員から、審査結果について報告があった。

以上の説明、報告の後判定が行われ、同課程の教育の実施状況等について「適」とし、機構長に報告することとされた。

(8) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の申請予定について

学位審査課長から、防衛大学校理工学研究科前期課程及び同大学校総合安全保障研究科並びに職業能力開発総合大学校研究課程を平成17年3月修了予定の留学生に係る修士の学位授与の申請予定について説明があった。

審議の結果、同留学生11名については、3月中に帰国予定のため、同月中に論文の審査及び口頭試問を行うことが了承された。

(9) 平成17年度審査スケジュールについて

学位審査課長から説明があり、審議の結果、了承された。

(10) その他

ア 学位審査研究部長から、学士の学位授与の審査に係る不可判定理由の細述化については、本年度の試行を踏まえ、細述化項目に関し一部再検証を行った上で、来年度から実施する旨の報告があった。

イ 委員長から、前回の学位審査会において委員長一任とされた社会システム工学の専攻基準については、前回の本審査会の意見に基づく改正案が社会システム工学会から提出され、了承した旨の報告があった。

ウ 必要に応じ開催することとしていた3月の学位審査会については開催しないこととされた。

6. 次回の開催は、平成17年5月13日（金）とされた。

以 上